

特定待遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

株式会社コーチャーズ

児童発達支援・放課後等デイサービス・保所等訪問支援事業所 陽のあたるばしょ清水が丘店

児童発達支援・放課後等デイサービス 陽のあたるばしょ晴見町店

「福祉・介護職員等特定待遇改善加算」とは

福祉・介護職員の待遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われてきました。直近では、令和元年10月に、障害福祉サービス等に係る人材確保のための取組をより一層進める観点から、これまでの累次の待遇改善に加え、経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者に重点化しつつ、障害福祉人材の更なる待遇改善を進めていくため、福祉・介護職員等特定待遇改善加算が創設されました。

当法人におきましても、当該加算算定を行っております。加算算定におきましては、下記の算定要件を満たしている必要があります。

- 1.現行の福祉・介護職員待遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- 2.福祉・介護職員待遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- 3.福祉・介護職員待遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

※「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の待遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

福祉・介護職員待遇改善加算等の取得状況・職場環境要件の掲示について

見える化要件に基づき、当事業所の待遇改善等に関する具体的取組(賃金改善以外)につきまして、以下のとおり公表いたします。

入職促進に向けた取組	・理念や方針をホームページや事業所内に掲示
	・担当者会議や他事業所との連携会議への参加、保護者支援を通した人材育成
	・他産業からの転職者、主婦層、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	・職場体験受け入れや地域行事への参加など、職場魅力向上のための取り組み
	・資格取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修支援、月2000円を上限とした参考文献等の購入補助等
資質の向上やキャリアアップ	・各個人の「can」「must」「will」を基に、セルフプランディングや自己実現のための目標設定を行い、定期面談時に活用

プロに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修の受講や、他施設への見学機会の設定
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休暇、育児休業制度の制定
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断・ストレスチェックの実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・請求業務や実績管理、支援記録も一貫して行える請求ソフトを利用することでの業務量軽減 ・療育活動予定やその他運営に必要な情報・データなどの共有システムを活用（※今後事業所内インターネットで共有できるよう環境整備中）
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供